

第1回学校教育基本計画懇話会 会議録

日 時 令和5年7月20日（木）午後6時～午後7時30分

場 所 旭川市教育委員会 4階 会議室

出席者 参加者10名

青木氏，伊東氏，薄井氏，大平氏，岡本氏，小野氏，菅原氏，西森氏，宮岸氏，
目良氏（50音順）

事務局13名

野崎教育長，品田学校教育部長，石原学校教育部次長，眞田学校教育部次長，
末木学校教育部次長，今教育政策課適正配置担当課長，熊谷学校施設課長，
山本学務課長，佐藤教職員課長，佐瀬学校保健課長，田村教育政策課主幹，
朝倉教育政策課主査，道下教育政策課主査

傍聴者 なし

資 料 資料1 旭川市学校教育基本計画懇話会開催要綱
資料2 旭川市学校教育基本計画懇話会参加者名簿
資料3 旭川市学校教育基本計画懇話会の運営方法に関する取扱い（案）
資料4 第2期旭川市学校教育基本計画【概要版】
資料5 第2期旭川市学校教育基本計画
資料6 令和5年度点検・評価報告書（意見提出者確認用）
資料7 第2期旭川市学校教育基本計画 令和5年度事務事業
資料8 第2期旭川市学校教育基本計画の見直しの方向性スケジュールについて
資料9 北海道教育推進計画【概要版】（令和5～令和9年度）
資料10 新たな教育振興基本計画 【概要】（令和5年度～9年度）

第1回学校教育基本計画懇話会 次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 参加者の紹介
- 4 会議進行役の互選
- 5 議 題
 - (1) 懇話会の運営等について
 - (2) 第2期旭川市学校教育基本計画の概要について
 - (3) 見直しの方向性とスケジュールについて
 - (4) その他
- 6 閉 会

会議録（要旨）

1 開 会

2 挨拶

- ・ 懇話会の開催に当たって、野崎教育長から挨拶を行った。

3 参加者の紹介

- ・ 事務局から各参加者及び事務局職員の紹介を行った。

4 会議進行役の互選

- ・ 互選により、進行役に上川教育研修センター所長、伊東氏を選任した。

5 議 題

（１）懇話会の運営等について

進行役 事務局	議題 1 懇話会の運営等について、事務局からの説明をお願いします。 (資料 1 について説明) 事務局としては、このような取扱いと考えており、この取扱い（案）について、お諮りいただきたい。
進行役	ただいま説明のあった点について、御質問等はないか。 (質問等なし)
進行役	懇話会の運営等については、事務局案のとおりで良いか。 (一同同意)

（２）第 2 期旭川市学校教育基本計画の概要について

進行役 事務局	第 2 期学校教育基本計画の概要について、事務局から説明をお願いします。 (資料 4 に基づき説明)
進行役 参加者	御意見、御質問等はないか。 子どもの状況について、資料でも「子どもの貧困」とあるが、どういうことを貧困とっているのか。子ども食堂で食事を提供していることは知っているが、親が貧困だから子どもも貧困ということなのか、対象者についてもお聞きしたい。
参加者	自分は子ども食堂を運営しており、貧困者だけが対象なわけではないが、子どもの現状を見てみると、経済的な貧困だけではなく、経験の貧困も含めての貧困と捉えている。子どもが貧困であれば親もそうだと思うが、子ども食堂は貧困のためだけではなく、人とのコミュニケーションの場でもあると考えている。
参加者	親が共働きで夜遅くに帰宅するために、居場所や食事の提供が必要な場合もあるのではと考えていたが、貧困といってもいろいろあるということが分かった。
参加者	第 2 期学校教育基本計画の中での「子どもの貧困」について、事務局から説明しては。
事務局	貧困に関しては所得が国民全体の中央値の半分に満たないという定義もあり、第一には経済的な貧困により、満足に教育を受けられない状況を指すが、セーフティネットが必要ない程度の所得はあっても、生活に不安があり子どもに十分な教育費をかけられない状況も貧困と考えている。子どもの貧困は家庭の状況によるものではあるが、子どもの状況にクローズアップし、プラットフォームである学校教育の中で、貧困の状態に気付き支援していくことが必要と考えている。
参加者	「貧困」では経済的なイメージを連想するため、別の良い表現がないものかと思う。

(3) 見直しの方向性とスケジュールについて

- 進行役
事務局
進行役
参加者
事務局
参加者
参加者
参加者
参加者
参加者
参加者
参加者
参加者
進行役
参加者
- 策定スケジュールについて、事務局からの説明をお願いする。
(資料8に基づき説明)
- 御意見、御質問等はないか。
- 見直しの方向性として、「新しい学び」と「児童生徒のケア」が挙げられているが、具体的な取組についてはこれから説明があるのか。
- いじめ防止や特別支援教育の充実、不登校支援などについて取組を充実させていきたいと考えているが、今回は広く御意見をいただきたい。
- 不登校の支援の充実とあるが、先日、中学校の卒業式に参加したところ、座席にいくつか空席があり、いじめで不登校になって出席しなかった生徒がいるのではないかと思った。市内の不登校の人数もよく分からない。市長もいじめ対策に力を入れており、学校でもいろいろ対策していると思うが、抜本的な改革となっていないのでは。昔からいじめはあったが、最近はSNSでのいじめなどもあり陰険だと聞く。昔は不登校での欠席はほとんどなく、いじめによる不登校もなかったと思うが、最近が多いのではないか。根本的な見直しをしっかりとってほしい。
- 不登校児童生徒が多いと聞かすが、家庭と学校が連携すると登校できるようになると思うので、家庭と連携する方法について考えてほしい。また、コロナ禍で家にいてもリモートで学べる環境ができたため、不登校児童生徒もリモートなどで授業を受けられる体制をつくることも盛り込んでほしい。
- いじめについては、加害者と被害者のどちらもケアが必要である。デイサービスに関わることがあるが、両親との時間が取れていなかったり共感してもらえないなど加害者と被害者には共通する点があり、それぞれ攻撃性や自信のなさに現れているが、精神的に満たされていない状況については似ていると思う。学校の先生が日頃から児童生徒一人一人と相談の時間を取ることは難しいと思うが、学校でカウンセラーによるカウンセリングを行う場合、周りの目を気にして相談できない児童生徒へのアプローチはどうしているのか。被害者に響くカウンセリングと攻撃性を持った加害者への対応は異なると思うが、カウンセリングの仕方はどのように行っているのか。
- いじめが原因で不登校という話となっているが、必ずしも不登校の原因がいじめというわけではなく、人とのコミュニケーションに課題があるなど、不登校の理由は様々であり、いじめと不登校は切り離して考える必要がある。文部科学省も不登校は問題行動ではないと定義しており、決して悪いことではない。また、カウンセラーについては多く配置できる状況ではなく、細かく分けて対応することは難しいと思う。
- 学校のICT化が進んでいるため、バーチャルでの対応も今後考えていく必要があると思う。バーチャルの適応教室を創った自治体もある。
- いじめと不登校は指標も別であり、分けて考える必要がある。
- 小学校高学年になると自分でスマートフォンを持つようになり、動画を勝手に撮影してインターネットに載せるなどして、トラブルになっている例もある。そのほか、個人間のけんかをグループチャットに持ち込むなど、ICT関係のトラブルは増加している。新たな学びとケアとも重なるが、今後は情報モラルだけでは対応できなくなることも考えられるため、タブレットを便利な道具として使用するのであれば、どういうことに気を付けて使用していかなければならないのか、考えさせる教育が必要となっている。
- 一度整理させていただくが、見直しの方向性について、社会情勢の変化として、もう少し盛り込んだほうが良い内容はあるか。
- 見直しの方向性については異論はないが、喫緊の課題は働き方改革であると思う。学校では次から次にやらなければならないことがあり、現場は限界であると感じて

いる。教員の健やかな健康状態が、子どもの良い学びに繋がっていくと思う。どう
いう風に解決していくのか、働き方改革の方向性が見えると良いと思う。現状が続
くと、先生になろうという人がいなくなってしまう。市としてどうしていくか、明
示していくことが必要だと思う。第2期旭川市学校教育基本計画でも、教育の充実
についての取組がたくさん挙げられているが、市として何を重点的に取り組まなけ
ればならないのかを整理すると、現場の教員も何をしたら良いのか整理することが
できると思う。

また、特別支援教育については、研修会を開催し特別支援教育の理解が進んでい
るとのことだったが、特別支援学校の現場からすると、以前から何も変わっていな
いのではないかと思う。道教委では平成19年からパートナー・ティーチャー派遣
事業を行っているが、支援の内容は変わらず学校数だけ増えており、毎年同じこと
を繰り返している状況のため、特別支援教育の理解という点では再考していただ
ければと思う。現状の指標で良いのか、研修を受講したから特別支援を理解してい
るということではないと思う。

就学の状況について、上川管内、特に旭川市は特別支援学級の児童生徒が多く、
道内でも突出しており、この現状について考える必要があると思う。就学について
も見直しの際に検討していただきたい。

参加者

学校の先生と保護者の会として、年に一度、市教委や旭川市と懇談会を行い、意
見を出している。今年も、ICTを活用した教育の推進、子どもの学びの環境の整
備、いじめ問題の対策、地域連携のテーマについて意見が出ているところであり、
この内容についても盛り込んでいただければと思う。

自分の子どもや学校の状況なども考えると、コロナ禍で子どもが家庭にいる期間
が長く、親に頼っていた結果、幼さが残ったまま成長していると感じる。朝起こし
てもらわないと起きられないなど、自分でできるようなこともできていない。また、
家でできることを学校にしてもらっていることもあると思う。登校していないこと
を学校から家庭に連絡し確認することもあるようだが、最低限の連絡は親がすべき
であり、親の資質も上げていかなければならないと思う。いじめについても、不登
校と分けて考える必要があると思う。

参加者

自分の働いている児童センターは18歳まで利用可能だが、子どもたちの様子を見
ることができても、保護者のことは分からない。居場所を作って、子どもとの関
係は作れても親との関係は作れていないと思っている。関わる子どもの中には不登
校の子もいるが、いじめと不登校は別であると思う。

自分も地域の中でどんなことができるか考えると、学校だけでも家庭だけでもな
い、地域が関わることでできることがあると思う。不登校の親の会や居場所づく
りをしている方も多くいるが、そういう方と学校を結びつけて、もう少し学校と連
携できたら子どもの育ちや教育も変わってくるのではないかと思う。学校だけでは
なく地域を巻き込む仕組みができれば良いと思う。

参加者

働き方改革について、自分は現在大学生だが、大学で学ばば学ぶほど、教員には
やらなければならないことがたくさんあると感じている。両親が教員という知人か
ら、土日部活動があるため、家族全員が揃うのは夕方になると聞いた。家庭での
時間がないからいじめに繋がっていくと思うと、教員の子どももいじめの加害者
になるのではと考えてしまう。自分も昔、いじめを見たことがあるが、ちょっとした
周囲との違いが原因でいじめが発生すると思う。

行政が学校にいろいろなことを提示することも分かるが、部活動の改革も必要で
はないかと思う。昨年、部活動の外部委託が進んでいるという市のへき地校に教育
実習に行ったが、部活動を教えられる人が地域にいないため、結局教員が教えて
いた。教員は部活動終了後、校務分掌や教材研究を行い、夜7時や8時に帰宅してい
ると聞いて、教員になることについて不安を感じた。部活動についても見直してほ

参加者 しいと思う。
 令和の日本型学校教育の構築では、個別最適な学びと協働的な学びについて挙げられている。幼稚園の場合は、同じものでも子どもにより考え方、表現は異なり、それに対して先生は支援するが、それぞれ違う考え方で良いという学びがあり、良いところが交わって成長し、協働的な学びに繋がっていくと考えている。学校教育は、各教科でICTを活用することがそれに当てはまるのかお聞きしたい。
 また、個別最適な学びを提供する場合、1クラスの人数や教員の数が重要になってくると思う。幼稚園でも1クラスの人数は大切であり、一人一人に目配りできる人数はある。支援が必要な子どもにも、理解できる方法や伸びる方法があることを考えると、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実から、主体的・対話的で深い学びが芽生えてくるのだと思う。

進行役 事務局 これまでの意見に対し、事務局から説明をお願いします。
 不登校児童生徒数については一昨年度は約500人、昨年度は約700人と増加しているが、いじめが原因とされている不登校は非常に少なく、コロナ禍の影響もあると思うが、不登校の原因は、無気力や生活習慣の乱れなどのほか、原因がよく分からないものも多い。原因が分からない分対応も難しく、きめ細かく早期対応していきたいと考えている。見直しに当たっては重点的な取組としていきたい。
 スクールカウンセラーについては、小学校は月1回、中学校は週1回派遣しており、相談件数も増加している。相談をためらうことのないよう相談場所についても工夫しており、年間数千件の相談がある。相談自体のハードルは下がっていると考えている。
 特別支援学級の児童生徒は増加しており、現在、市内の学校に約2,000人在籍している。特別支援の教員のほか、市独自で特別支援教育補助指導員を86人配置している。医療的ケアが必要な児童生徒も増加していることから、看護師資格を有する補助指導員も配置しているところである。
 部活動については非常に大きな課題と認識しており、国も地域移行を進めているところであるが、働き方改革の重要な取組であるほか、児童生徒の運動の機会としても重要である。小規模校では教える教員がいない場合も考えられることから、市教委としても地域移行を進めていく必要があると考えており、見直しに当たっては盛り込むことを検討していきたい。
 地域を巻き込むという話もあったが、コミュニティ・スクールを全市導入している。これまではコロナ禍で集まるのが難しかったが、今後は地域を巻き込む活動についても取り組んでいきたいと考えている。

事務局 第2期旭川市学校教育基本計画策定時には、子どもたちが興味を持つ問いを教員と子どもたちで共有し、個人の考えをグループで持ち寄って答えを出すという方法で学びに取り組んでいたが、ICTの活用により、現在は考えを共有しやすくなり、皆が参加できるようになってきている。ICTを活用して個別最適な学びと協働的な学びの一体化を推進していくことが、令和の日本型学校教育の姿として提示されている。
 学校の良いところは皆で勉強するところであり、個人で調べたことや考えたことを共有し、皆でより良い答えを見出すという学習をこれからはICTを一層活用して目指していくことが、新しい学びとして求められているところである。

(4) その他

進行役 事務局 その他について、事務局で何かあるか。
 事務局 次回の開催について説明させていただく。
 10月頃に第2回懇話会を開催し、第2期旭川市学校教育基本計画改訂の素案について、皆様から御意見をいただきたいと考えている。

